

旭川医大 病院ニュース



(編集) 旭川医科大学病院
広報誌編集委員会委員長
廣川博之

<http://www.asahikawa-med.ac.jp/>

東日本大震災への医療支援について

旭川医科大学災害対策本部

旭川医科大学では東日本大震災への医療支援として3月11日の震災当日から3月15日にかけて医師2名、看護師2名、事務職員1名からなる本院DMATチームを岩手県いわて花巻空港に派遣し、さらに、北海道からの要請に応じ、3月22日から5月12日にかけて10班、65名の医師、看護師、薬剤師及び事務職員を宮城県気仙沼市に派遣し、医療救護活動を行いました。

DMATについては、震災直後に岩手県のいわて花巻空港に入り、空港格納庫内の臨時医療施設において、空路搬送された傷病者の手当を行い、安全で適切な治療が受けられる医療機関へと送り出す業務にあたりました。

医療救護については、津波等で甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市において、6～8人から編制された医療救護班が、さらに複数のチームに分かれ、避難所等に設置された医療救護所等において医療活動を行いました。第1班は、被災地までの交通機関が十分に回復していない中、陸路・フェリーにて気仙沼市へと駆けつけ、困難な状況にある被災者への医

療救護活動を開始し、第2班以降は空路・JR等を利用し現地に入り、前の班から引継ぎを十分に行い、1週間程度で交代しながら継続的な診療を目指しました。第2班以降の活動の状況等につきましては、下記に複数班からのコメントを掲載していますのでご参照願います。

最後に、気仙沼市への医療救護の終了にあたり、5月11日に気仙沼市災害対策本部において、本学の藤田智救命救急センター教授（藤田教授は医療救護班第1班に参加）と高橋昭二病院事務部長が、気仙沼市の加藤慶太副市長、伊藤丈人保健福祉部長ほか市職員幹部と会談し、藤田教授から東日本大震災に対するお見舞いの意が示され、加藤副市長から被災者への医療救護活動に対する謝辞に加え、旭川医科大学病院が気仙沼市役所内の医療救護所の設置に関わり、当時、食事は不十分、かつ、休む間も無く働き疲労を極めていた市役所職員への医療活動や栄養指導を開始したことについて、感謝の意が示されました。

DMATの活動状況



医療救護班第1班の活動状況



医療救護班第2班リーダー 鈴木昭広医師からのコメント

発災からすでに3週間が経過し、慢性疾患患者のフォローアップ、慢性疾患の急性増悪、心のケア、固定化してしまった避難所の公衆衛生の見直しが必要な時期に入り、救急医療のニーズは減っている時期でした。第1班と2班は数日の違いしかありませんが、その活動内容は全く異なります。全てをゼロから作り上げる第1班とは、その苦勞の度合いは比べようありません。救護所の設営と運営、関係各部署への情報連絡体制の構築など、ほとんどの重要部分をお膳立てしてもらい、医療に専念できる環境が用意されているという幸運な立場ですので、私個人としては今後10班まで予定されている学内からの派遣者、そして派遣元である病院の各部署のスタッフに対しての情報開示を優先課題としました。活動中は各人の役割に応じた活動報告を行うようにし、その詳細は大学ホームページ内、学内閲覧専用ページの“医療救護班の活動報告”に記載されています（注：学外には公開していません）。後続班の方も継続してレポートを書いて頂き、派遣者の方にはよけいな仕事を増やしてしまった責任も感じますが、病院全体として大きな財産が生まれたと思います。

第2班の活動状況



医療救護班第3班リーダー 阿部里見医師からのコメント

避難所間の差があり、刻々と状況が変化する時期でした。また、家の瓦礫掃除で怪我をする人も増えた頃でした。私達は3カ所の避難所と在宅患者の診療を行いました。診療の他にも、私達が気付いた様々なことに取り組みました。繰り返し感染症予防の説明をし、保健師さんと共に、室内の土足禁止やトイレ前で寝ている方の移動をさせて頂いたり、一人一人を回って合併症などを聞き、持ちこんだ薬手帳に記入し配布したりもしました。東京から個人病院の医師が、寝

シリーズで見た際に、正答のない中で、それぞれのグループが自分の信じる医療を成し遂げ、いろいろな可能性があることが理解できます。同様の災害は今後ないことを望みますが、他の派遣班の行動もあわせて把握することでこれからの自分たちの医療に役立てられると思います。

参加スタッフの業務は、市民会館250名の健康管理のための救護所における定点診療、気仙沼エリアに十数箇所ある救護所で人手の足りない所への診療援助、派遣されたご遺体の検視業務、在宅患者の診療援助などでした。有症状者の愁訴に応じた診療は実はすでに“医療としては遅れて”おり、むしろ、多数の被災者がひしめき合う避難所の衣食住環境を改善し、病気を未然に防ぐことがはるかに重要でした。しかし、発災直後からできあがっている避難所は、3週間ですでに暗黙のルールや仕組みができており、土足禁止や隔離部屋の確保といった環境の大幅な変更は思いのほか難しいことを痛感しました。派遣当初は一応の達成感を感じてはいましたが、今考えてみると、まだまだやるべきことは沢山あったのではないかと、思います。しかし1チームでできることには限界があるのもまた事実。旭川医大全体の派遣の流れの中で少しでも自分たちが行ったことが被災された方々の役に立てていれば、と思う次第です。

袋と少量の薬を持って、車で直接避難所に来られましたが、この時に感じた事は、チームで活動することの強みと、医療物資の他、私達の衣食住、交通などの準備をして下さった事務の方々への感謝です。

第3班の活動状況



医療救護班第4班リーダー
和田直樹医師からのコメント

われわれの活動中は、避難所生活が慢性期に入りつつある時期でしたが、最大余震による停電・断水が発生した時期でもありました。避難所は真っ暗で診療できず、各避難者を往診、また衛生は再び劣悪化するという事態に陥りました。幸い避難所は1日で復旧しましたが、宿泊先は翌日まで停電・断水であり、普段、当然のように使用している電気・水ありがたいものであることを痛感しました。自身も含め

第4班の活動状況



活動に参加された方は復興した気仙沼を再び訪れたい気持ちが強いと思います。現地の医療スタッフの方々は本当に大変と思いますが、頑張らないで、乗り切ってほしいです。

医療救護班第9班リーダー
山田有則医師からのコメント

気仙沼医療救護第9班は、5月1日に旭川を出発し、2～6日までの5日間を気仙沼で活動してきました。9班からは、Bチームが市立本吉病院での診療に配置換えとなりました。本吉地区には他に医療機関が無いにもかかわらず常勤医が退職してしまったため、医療体制に相当な混乱を生じていました。このため、Bチームが応援に入ることとなりました。Aチームは市民会館での診療が継続されました。Bチームは、水没した後の病院での活動であり、帰旭後体調を崩す人が多くストレスの多い環境での活動でした。

第9班
市民会館で一緒に
活動された皆様と



医療救護班第10班リーダー
鈴木康秋医師からのコメント

第10班も市民会館と本吉病院の担当となり、2チームに分け活動しました。軽症患者の診療が大半でしたが、それぞれ新たな課題がありました。市民会館では、保健師、キャンナス（全国訪問ボランティアナースの会）は別に活動していたので、巡回診療では合同チームを編成し、診療・看護・薬剤指導・保健活動のチーム医療を行いました。本吉病院は未だに上下水道すら復旧しておらず救護所扱いなのに、実現場では救急車にも対応する状況でした。我々は旭川医大の最終班として、市民会館は都立広尾病院チー

ムに、本吉病院は市立札幌病院チームに、歴代旭川医大救護班のスピリットを受け継ぐよう申し送りをし、業務を終えました。

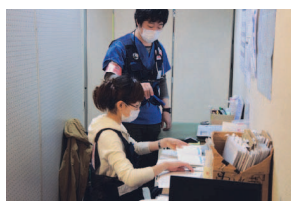
第10班
市民会館で一緒に
活動された皆様と



第10班本吉病院で活動した職員



上記以外の
医療救護班の活動状況



D M A T の派遣期間及び職員（職名は派遣当時）

3月11日～3月15日

医師 2 名, 看護師 2 名, 事務職員 1 名の計 5 名	
藤田 智	救命救急センター部長
及川 欧	救命救急センター病院助教
練合 若菜	看護師
毛利 俊彦	看護師
見上 直樹	経営企画課主任

医療救護班の派遣期間及び職員（職名は派遣当時）

第 1 班 3月22日～3月29日

医師 3 名, 看護師 3 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 8 名	
藤田 智	救命救急センター部長
住友 和弘	循環呼吸医療再生フロンティア講座特任講師
長島 道生	麻酔・蘇生学講座助教
荒川 和美	看護師
菊池 直子	看護師
山尾 学	看護師
小野 尚志	薬剤師
長谷川和宏	総務課係長

第 2 班 3月27日～4月3日

医師 2 名, 看護師 3 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 7 名	
鈴木 昭広	救命救急センター副部長
石関 哉生	第二内科医員
菊池しのぶ	副看護師長
村上 閑香	副看護師長
安田 潤	看護師
森田真樹子	薬剤師
出崎 竜也	医療支援課係員

第 3 班 4月1日～4月8日

医師 2 名, 看護師 3 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 7 名	
阿部 里見	整形外科助教
市来 一彦	第三内科医員
笹田 豊枝	副看護師長
川上あずさ	看護師
佐川 雄太	看護師
小川 聡	薬剤主任
木立 康太	経営企画課係員

第 4 班 4月6日～4月13日

医師 2 名, 看護師 2 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 6 名	
和田 直樹	泌尿器科診療助教
駒林 優樹	耳鼻咽喉科医員
渡邊 和恵	看護師
坂田 直美	看護師
小城香緒里	薬剤師
宍戸 和幸	施設課係長

第 5 班 4月11日～4月18日

医師 2 名, 看護師 3 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 7 名	
光部啓治郎	第一外科助教
杉本 昌也	小児科助教
日野岡蘭子	看護師長
田倉 慶子	看護師
井須 彰子	看護師
栗屋 敏雄	副薬剤部長
橋場 哲也	医療支援課係員

第 6 班 4月16日～4月22日

医師 2 名, 看護師 2 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 6 名	
今井 浩二	第二外科助教
上原 治朗	皮膚科助教
早勢 徹	看護師
岩井久美子	看護師
山本久仁子	副薬剤部長
梶 修人	会計課主任

第 7 班 4月21日～4月27日

医師 2 名, 看護師 2 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 6 名	
大野 晋治	眼科医員
吉田 将亜	歯科口腔外科講師(学内)
嶋田あすみ	副看護師長
高橋真菜美	看護師
須野 学	薬剤主任
大井 晃治	経営企画課係長

第 8 班 4月26日～5月2日

医師 2 名, 看護師 2 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 6 名	
阪本 一剛	精神科神経科講師
三好 直樹	整形外科医員
田中 理佳	看護師長
石上 香	副看護師長
飯田 慎也	薬剤師
加藤 政昭	総務課課長補佐

第 9 班 5月1日～5月7日

医師 2 名, 看護師 2 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 6 名	
山田 有則	放射線科講師
稲垣 泰好	救急科助教
青木 香澄	看護師
照本 愛	看護師
田原 克寿	薬剤師
西田 政利	入試課長

第 10 班 5月6日～5月12日

医師 2 名, 看護師 2 名, 薬剤師 1 名, 事務職員 1 名の計 6 名	
鈴木 康秋	第三内科講師(学内)
松本 学也	第二内科講師(学内)
石井 沙苗	看護師
佐藤 友美	看護師
井上 正朝	薬剤師
亀井 英樹	会計課課長補佐

Fresh Voice

消化器外科病棟に勤務して

6階東ナースステーション 浅島結華



3月に旭川医科大学を卒業し、4月から消化器外科病棟に看護師として勤務し始めてから1ヶ月が過ぎました。こちらの病棟を希望した理由は、実習を通して周手術期看護に深い興味を抱いたからです。

患者様の疾患や術式によりその後のケアも大きく異なり、また術後の展開も速いためその時の患者様の状態に合わせた看護とは何かを考え、提供することが大切なのだと学ぶことができました。実際に勤務していると、より深い専門的なアセスメントが必要となり、大変に思うこともあります。

今は緊張の毎日ですが、病棟の雰囲気にも大分慣れたように感じています。知識も技術も不足しており何を優先すべきなのかもわからず、戸惑う事もあ

りますが、先輩の指導に助けられながら充実した日々を過ごすことが出来ています。

患者様との関わりも少しずつ慣れてきました。患者様の疾患や治療に対する前向きな姿勢を見てみると、自分も頑張らなければと励まされることもあり、患者様には感謝の気持ちを感じています。患者様との会話や笑顔から元気をもらいつつ頑張ることができています。

また、同期の仲間は同じ新人看護師として分からないことや不安に思うことも共通する部分があるため同期にはとても助けられています。毎日、その日の学びを共有する日々が続いています。また、プライベートでも悩み事を聞いてもらったりと、公私共々支えられています。

これから先も不安に思うことやわからないことはたくさんあると思います。いつも報告・連絡・相談を忘れず看護師としての自覚を持ち行動することが出来るように努力していきたいです。また、一日一日学んだことを振り返り、学習を重ねて少しでも早く看護スタッフの一員として成長し、患者様にとって安全・安楽な看護を提供することができるよう努力していきたいと思ひます。

Fresh Voice

心がけたいこと

山下綾美



医療支援課に配属になり、はや1ヶ月半が経ちました。大学職員として採用されたため、病院事務部に配属になるとは夢にも思っていませんでした。病院全体の仕組みや医療制度についてなど学ぶことが多く、毎日刺激に満ちた日々

を過ごしています。

仕事を始めていちばん初めに驚いた点は患者さんやそのご家族の方々と直に接する機会が多かったことでした。病院というと医師や看護師さんがメインのイメージが強く、自分の過去を振り返ってみても「病院の事務職員」に対するイメージはあまりありませんでした。しかし、いざ自分がその立場になってみると毎日何らかの形で患者さんやそのご家族の方々と接することになり、人対人の仕事の難しさを

痛感しています。

私が現在担当している仕事のひとつにファミリーハウスの受付があります。ファミリーハウスというのは、入院されている患者さんに付き添われるご家族の方々が遠方から来られている場合に宿泊していただける施設です。この予約の受付を電話や窓口でお受けするのですが、ご家族が希望される日時に空室がない場合はお断りしなくてはならず心苦しくなります。しかし、一方でお泊りいただけた方から感謝の言葉をいただくと少しでもお役に立てたようで嬉しく感じます。接する時間は短いのですが、その一瞬を大切に丁寧な対応を心がけ、少しでもお力になれるように努力していきたいです。

しかし、まだまだ慣れるには早く、自分の知識が足りないがために対応が遅れてしまうときもあります。そのときには自分の無力さを感じてしましますが、わからないことはすぐに上司の方々に教えていただきながら、少しずつでも自分の知識として吸収していくことができればよいなと思っています。まずは笑顔で誠実な対応を心がけ、毎日一歩ずつでも前に進みたいです。これからもご指導の程よろしくお願い致します。

看護の日・看護週間を振り返って

看護部総務委員会

5月12日は「看護の日」。ナイチンゲールの誕生日にちなんで制定されました。この日をはさんでの1週間を看護週間とし、今年度は5月8日から14日まで「ずっと忘れられない看護がある」をテーマに、各地で様々なイベントが開催されました。



当院では、患者さんへ看護師自筆のメッセージを書き入れた「カードの配布」、各ナースステーションでの忘れられない看護を記録した「写真展」、がんやメタボリックシンドロームなどの「看護相談」、看護師を目指す市内の高校生が参加しての「ふれあい看護体験」などを実施しました。カードの配布に関するテレビ取材が行われ、患者さんからは、「カードをもらって元気が出た」「頑張ってる治療を続ける」などの言葉が聞かれました。写真展では、患者さんのそばで寄



り添っている看護師の姿が印象的でした。患者さんや家族、職員が通りすがりに見入っている様子が見られ、毎年楽しみに見に来られるという方がいらっしゃいました。看護相談では、緩和ケアや乳がん看護の認定看護師の協力を得て、メタボの予防や検診、がん検診に関することなど40名の患者さんやご家族の方が相談に来られました。36名が参加したふれあい看護体験では、看護師と一緒に患者さんの清拭や足浴、車椅子での護送、配膳などを見学したり体験しました。また、「HIV/AIDSから自分を守る」というテーマで、昨年サンフランシスコの研修に参加した久保看護師長の講演があり、皆さん真剣に聞き入っていました。参加した高校生からは、「すごく緊張したけど勉強になった」、「看護師になりたい気持ちが強くなった」などの声が聞かれ、看護師から「何年か後に会えるのを楽しみにしてるよ」と声をかけられ、うれしそうに「頑張ります」と答えている姿も見られました。



看護の日・看護週間の開催にあたり、ご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げます。



看護技術DVDを活用した新人研修への取り組み

看護部教育担当副看護師長 三浦美佳 谷沙織

平成21年7月の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、平成22年4月から新人看護職員の臨床研修が努力義務化となりました。

当院でも、教育担当部門・教育担当者が中心となり新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため組織体制を構築しています。

今までの看護技術研修は、パワーポイントを用いた講義・演習形式にて研修を行っていました。昨年度は、研修効果を上げるため当院作成の指導要綱をもとに、実際に看護援助の流れが理解しや

すいよう看護技術DVDを作成しました。今年度は、作成した看護技術DVDを用いて技術研修を行いました。その結果、研修者からは、「技術をイメージしながら実施できた」と評価が得られました。さらに、指導を担う教育担当者からも「実際の一連の看護師の動きを視覚に訴えることによりイメージ化が容易となり、演習の導入からスムーズに実践できた。」と効果的な研修の評価を受けました。

今後もさらなる看護技術DVDの作成や研修を通し、よりよい新人看護職研修となり安全で質の高い看護へとつながるよう努めていきたいと考えています。

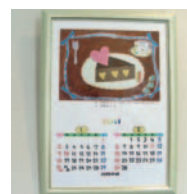
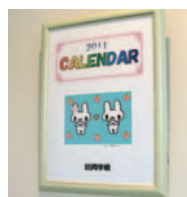
今後とも職員皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



訪問学級カレンダー展示！

訪問学級の児童生徒9名で作成した『2011年カレンダー』が、病院内に新しくできた「レストランななかまど」へ向かう廊下に展示されました。

カレンダー一枚一枚が立派な額に収められ、表紙を含め7つの作品が飾られています。皆さんもぜひ一度、子供たちの手作りカレンダーをご覧ください。



【薬剤部】

新薬紹介 (60)

ダビガトランエテキシラート (プラザキサ)
— 抗血栓薬 (抗凝固薬)

本薬剤は経口カプセル剤であり、「非弁膜症性心房細動患者の脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制」を適応として2011年3月に薬価収載された。経口の抗凝固薬としてこれまで使用できる薬剤はワルファリンのみであったが、ダビガトランエテキシラートの登場により治療薬の選択幅が向上するものと期待されている。また、ダビガトランエテキシラートは、消化管吸収後に活性代謝物のダビガトランに変換されるプロドラッグである。ダビガトランは、ワルファリンとは異なり直接的な抗トロンビン作用を有する薬剤であるため、納豆などのビタミンKを含有する食物との相互作用は確認されていない。また、ワルファリンは感受性に個体差が極めて大きいため投与量の調整が煩雑であるが、本薬剤では大きな個体差は認められていない。

ダビガトランエテキシラート (75mgと110mgの2規格) の投与量については、通常成人では1回150mgを1日2回経口投与する。主に腎臓から排泄

される薬剤であるため、中程度の腎障害の患者や70歳以上の高齢者に対しては、減量 (1回110mgを1日2回) を考慮することが必要となる。重大な有害反応として、出血 (頭蓋内出血、消化管出血) が報告されている。その他の有害反応は、消化不良、下痢、鼻出血などである。また、P-糖蛋白 (MDR1) を阻害する薬剤 (抗不整脈薬、Ca拮抗薬、マクロライド系抗菌薬、アゾール系抗真菌薬、SSRI、免疫抑制薬、スタチンなど) との併用によりダビガトランの血中濃度が上昇することが確認されており注意が必要である。その中でも、イトラコナゾールとの併用は禁忌である。また、アミオダロンやシクロスポリン等と併用する場合には、高齢者の場合と同程度までダビガトランエテキシラートの減量を考慮する必要がある。

手術や侵襲的手技を実施する患者では、出血の危険性が増大するためダビガトランエテキシラートの投与の一時中止を考慮しなければならない。添付文書においては、可能であれば手術や侵襲的手技の24時間前までに投与中止すること、完全な止血機能を要する手術を実施する場合や出血の危険性が高い患者を対象とする場合には手術の2日以上前までの投与中止を考慮することとなっている。

(薬品情報室 都築 仁美)

【輸血部門発】

わが国初、

輸血エキスパートナーズ誕生

輸血は種々の副作用・合併症を伴い易く、患者に最も近いところで臨床輸血に関与する看護師には、輸血に関する正しい知識と的確な看護能力が求められている。日本看護協会では、高度化・専門分化が進む医療現場における看護ケアの広がりや看護の質向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の3つの資格認定を行っているが、輸血に関する資格認定は行われていなかった。そのような背景をもとに、昨年日本日本輸血・細胞治療学会では、日本血液学会、日本外科学会、日本産科婦人科学会、日本麻酔科学会の協力と、看護協会の推薦を得て、学会認定・輸血看護師制度が発足させた。

第1回目の試験には当院輸血部門専従看護師である向野美智代看護師が受検し見事合格、4月1日から学会認定輸血看護師となった。試験は2日間におよび、第1日目の講習会に続き、2日目には筆記試験が行われた。最終的に136名の受験者中133名が認定された (北海道からは4名合格)。

輸血医療には多くの職種が関与しており、すでに輸血認定医、認定輸血検査技師が各々の持ち場で活躍しているが、輸血看護師が加わることで、特にベッドサイドなどで、より安全な院内輸血体制を実践することが可能になるだろう。認定試験は毎年1回行われる予定で、普段から輸血を多く扱う手術室、ICU、救急、血液内科、外科などの部署の看護師さんには、今年度から是非とも受検して貰いたい。

また、輸血医療に関連する看護師認定資格として、自己血輸血看護師制度とアフエレーシス看護師制度がごく最近発足しており、向野看護師はこれらの資格も取得し、輸血エキスパートナーズとして院内のみならず、院外でも活躍し始めている。当院が全国に誇り得る患者中心の安全な輸血医療体制を維持するために、彼女の後に続く看護師の育成が急務である。

(臨床検査・輸血部
紀野 修一)



潜在看護師のための復職支援研修を開催して

二輪草センター子育て・介護支援コーディネーター 栗原 央乃
 看護部職場適応支援担当看護師長 菊地 美登里

現在、看護職の資格を持ちながら就業していない潜在看護師の職場復帰が求められています。そこで今回、旭川医科大学復職・子育て・介護支援センター「二輪草センター」が中心となり潜在看護師のための復職支援研修を開催しました。この研修は旭川医科大学病院への就職を目的としたものではなく、旭川市および近郊の医療施設の看護師不足を解消するために再就職を手助けするものです。

研修期間は2月28日(月)から3月4日(金)の5日間で受講者は5名でした。研修1日目は、看護部長からの「看護の動向」についての講義に始まり、専任リスクマネージャーから「医療安全対策」、感染対策師長から「感染対策」について、最後に薬剤師から「注

射剤に関する基礎知識」の講義がありました。2日目・3日目は臨床シミュレーションセンターで「注射」「採血」「救命救急処置」などの看護技術研修を行い、4日目・5日目は5病棟に分かれ担当看護師の説明を受けながら臨床現場の看護を見学または体験する病棟実習を行いました。研修初日は緊張した表情でしたが皆さん熱心に受講され、最終日には吉田学長からの修了証書を上田看護部長から手渡されました。受講者からは「一歩踏み出すきっかけになった」「復職に自信がついた」との感想があり、また後日「就職が決まりました」との報告をいただき、今回の研修が復職の後押しになったことを実感しました。

今後一人でも多くの潜在看護師が医療現場に復職することを願って研修を継続したいと考えています。

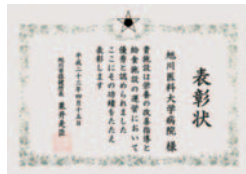
(文責 菊地美登里)



平成23年度

旭川市保健所長表彰 (食生活改善功労者)

を受けました。



当院では、去る平成23年4月15日に、平成23年度旭川市保健所長表彰(食生活改善功労者)を受けました。この表彰は、栄養の改善指導や給食施設の運営における組織面、作業・衛生管理面等での実績に対し表彰されるもので、旭川市保健所として初の給食施設表彰になります。

当院においては、栄養管理部、NST(栄養サポートチーム)を中心に「病院食は治療の一環」という理念に基づき、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士がチームで入院患者さんの栄養状態を評価し、病態に合った栄養を提供するよう努めています。また、週4回の選択食の実施や年30回の行事食と年2回の季節のお弁当食、お誕生日と出産お祝い食もメッセージカードを添えて提供し、患者さんの満足度を満たせるような食事提供を心掛けています。今回の表彰を踏まえ、「より安全な、より安心な、より満足な」入院生活を送っていただける食事を提供し、治療に貢献してまいります。

平成22年度 患者数等統計

(経営企画課)

区分	外来患者数			一日平均外来患者数	院外処方箋発行率	紹介率	入院患者延数	一日平均入院患者数	稼働率	前年度稼働率	平均在院日数(一般病床)
	初診	再診	延患者数								
1月	1,486	26,739	28,225	1,485.5	73.67	60.77	14,864	479.5	79.65	80.99	15.72
2月	1,395	25,684	27,079	1,425.2	74.56	64.37	14,673	524.0	87.05	87.94	15.79
3月	1,672	31,559	33,231	1,510.5	74.98	62.44	16,377	528.3	87.76	89.12	15.09
計	4,553	83,982	88,535	1,475.6	74.43	62.49	45,914	510.2	84.74	85.95	15.51
累計	18,643	341,883	360,526	1,483.6	73.53	62.43	182,619	500.3	83.11	86.42	15.50
同規模医科大学平均	18,115	253,694	271,808	1,119.7	86.29	61.53	188,330	516.0	84.90	84.21	16.65

時事ニュース

- 4月6日(水)・・・入学式
- 5月8日(日)～14日(土)・・・ふれあい看護週間
- 5月12日(木)・・・看護の日
- 6月1日(水)・・・ローソンオープン

平成23年度 広報誌編集委員会名簿

委員区分	氏名	所属	職名
1 委員長	廣川 博之	経営企画部	教授
2 委員	堀川 道晴	産科婦人科	講師
3 委員	石子 智士	医工連携総研講座	特任教授
4 委員	古谷野 伸	小児科	講師
5 委員	竹中 進	臨床検査・輸血部	副技師長
6 委員	小野 尚志	薬剤部	薬剤主任
7 委員	伊藤 廣美	看護部	副部長
8 委員	堤 政嗣	総務課	課長補佐
9 委員	両國 琢之	経営企画課	係長